

分野	ニート	ひきこもり	不登校	発達障害	就労	非行・立ち直り	その他
	—	—	—	—	—	○	—

施設名	広島法務少年支援センター 非行問題相談室 (広島少年鑑別所)						
住所	広島市中区吉島西3丁目15-8						
TEL	082-543-5775(相談専用) 082-244-3388(鑑別所代表)	FAX		082-504-4063			
Eメール	1.hiroshimashoun.777@i.moj.go.jp						
ホームページ	<a href="https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei03_00039.html">https://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei03_00039.html</a>						
受付日	月～金曜日(祝日、年末年始を除く)	時間		9:00～12:00、13:00～17:00			
対象年齢	—						
支援内容	相談形態	面接	訪問	電話	FAX	Eメール	
		○	—	○	—	○ (受付のみ)	
<p>少年鑑別所は「法務少年支援センター」として、非行・犯罪に関する問題や、思春期の子どもたちの行動理解等に関する知識・ノウハウを活用して、次のような御依頼に対応しています。</p> <p>相談された方や内容についての秘密は守られますので、安心してお気軽に御利用ください。</p> <p>○一般の方からの相談 非行、犯罪行為、親子関係、職場や学校などでのトラブル、交友関係の悩みなどについて、御本人や御家族などからの相談に応じています。</p> <p>○心理相談 性格検査や適性検査など、様々な心理検査の中から相談内容に合わせて適当なものを実施しています。</p> <p>○研修会、講演会などへの講師派遣 学校、各種機関・団体の主催する研修会、講演会などで、非行や子育ての問題についての説明、青少年に対する教育・指導方法についてのコンサルテーションなどを行います。</p> <p>○法教育の実施 児童や生徒などに対して、少年事件の手の流れ、非行・犯罪(薬物乱用、暴力、万引など)の防止などについて分かりやすく説明します。</p> <p>○相談の方法 直接、法務少年支援センターにお越しいただくか、お電話での相談にも応じています。受付はお電話で行っています。メールでの相談受付も行っています。</p> <p>○相談料 利用は無料です。</p>							
体制	心理技官、法務教官(窓口調整は主に地域非行防止調整官)						
対象地域	地域による利用制限はありません。						
費用	<input type="checkbox"/> 有料 ( )					<input checked="" type="checkbox"/> 無料	
予約	<input checked="" type="checkbox"/> 要 ( 予約優先制。上記受付時間に、電話にてご予約下さい。 )					<input type="checkbox"/> 不要	
最寄駅/バス停等	JR「広島駅」から広島バス「吉島病院」行きか「吉島営業所」行きに乗車 「吉島病院入口」バス停下車 徒歩5分						
駐車場	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( 台 )		<input type="checkbox"/> 有料 円		<input checked="" type="checkbox"/> 無料		<input type="checkbox"/> 無